

Ⅲ 健康・福祉・防災

4 地域福祉、心身障がい者福祉

障がい児(者)への自立支援制度 4,975万円

(担当：保健福祉課福祉係)

障がいの種別（身体、知的、精神）にかかわらず、障がいのある人たちが必要とするサービスを利用できるように仕組みを一元化し、地域生活を支援するための制度です。

主な経費

介護給付 （ホームヘルプサービス、短期入所、 施設入所(通所)支援など）	3,898万円
訓練等給付 （グループホーム、就労移行支援など）	436万円
自立支援医療（更生医療）	147万円
補装具給付	220万円
障がい程度区分審査経費	52万円
その他事務経費など	222万円

財 源

国の負担額	2,302万円
北海道の負担額	1,149万円
二セコ町の負担額	1,524万円

障がい児(者)への地域生活支援事業 934万円

(担当：保健福祉課福祉係)

この事業は、町が実施主体となり、障がいのある人を地域で支えるさまざまな事業を地域の実情に応じて実施します。町では、「相談支援事業」「コミュニケーション支援事業」「日常生活用具給付等事業」「移動支援事業」「地域活動支援センター事業」の5つの事業を実施します。

主な経費

コミュニケーション支援事業 （手話通訳等派遣）	3万円
日常生活用具給付等事業	84万円
移動支援事業	97万円
地域活動支援センター事業	750万円

財 源

国の負担額	167万円
北海道の負担額	171万円
二セコ町の負担額	596万円

心身障がい児通園交通費の助成 38万円

(担当：保健福祉課福祉係)

心身に障がいを持つ児童が、療育施設へ通園した時の通園費用の一部を助成します。助成額は1回1,000円(月額の上限5,000円)です。
(対象予定者4人)

主な経費

心身障がい児通園福祉手当	38万円
--------------	------

精神障がい者通所費の助成 17万円

(担当：保健福祉課福祉係)

共同作業所などに通っている人の交通費の一部を助成し、経済的負担を軽減します。助成額は1回1,000円(月額の上限5,000円)です。
(助成対象予定者5人)

主な経費

精神障がい者共同作業所通所福祉手当	17万円
-------------------	------

財 源

北海道の負担額	8万円
二セコ町の負担額	9万円

Ⅲ 健康・福祉・防災

4 地域福祉、心身障がい者福祉

じん臓機能障がい者通院福祉手当 28万円

(担当：保健福祉課福祉係)

人工透析を受けている人の通院にかかる費用負担を軽減するため、通院福祉手当を支給します（対象予定者数6人）。

主な経費

じん臓機能障がい者通院福祉手当 28万円

重度障がい者タクシー料金の助成 39万円

(担当：保健福祉課福祉係)

身体に重度の障がいがある人の通院費用の負担を軽減するため、タクシーチケット（400円×25枚）を交付します。

■助成対象障がい程度等級（施設入所者は除く）
視覚1級、下肢1～3級、心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の各機能障がい1級

主な経費

重度障がい者タクシー料金扶助	36万円
チケット作成費用	3万円

身体障がい者福祉協会補助 18万円

(担当：保健福祉課福祉係)

二セコ町身体障がい者福祉協会の研修費などに対して補助します。

主な経費

身体障がい者福祉協会補助 18万円

戦没者追悼式典の開催 23万円

(担当：保健福祉課福祉係)

先の戦争で亡くなられた戦没者を追悼し恒久平和への誓いを新たにするため、毎年式典を開催するほか、遺族会の活動に対して補助しています。

主な経費

式典経費	23万円
------	------